

安全かつ快適で人と環境にやさしい都市交通の形成を目指して
平成25年9月27日、**高松市公共交通利用促進条例**が施行されました！

●●●●●●●●●● 高松市公共交通利用促進条例の概要 ●●●●●●●●●●

基本理念

公共交通の利用促進は ● 誰もが安全に安心して移動できる公共交通体系の構築
● 公共交通の利便性向上を通じ、高松のまちの魅力を高め、にぎわいの創出 を目指し、取り組む
● 環境への負荷の少ない社会の実現

市の責務

公共交通の維持・改善が可能なまちづくりを推進し、利用促進に係る施策を実施します。



市民の責務

過度の自家用車利用を控え、公共交通を積極的に利用します。

事業者の責務

従業員へ意識啓発を行い、公共交通の利用を推進します。



公共交通事業者の責務

事業の効率化、公共交通の利便性向上に努めます。

基本方針

- ①公共交通の利便性の向上および積極的な利用の促進
- ②地域の特性に応じた効率的な機能分担および連携
- ③公共交通優先の交通体系へ転換
- ④ユニバーサルデザインに配慮した公共交通
- ⑤教育等を通じた公共交通に関する意識醸成

**安全かつ快適で人と環境にやさしい都市交通の形成
「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現**



条例の本文につきましては、下記のホームページまたは右記のQRコードからアクセスしてください。



発行 高松市市民政策局コンパクト・エコシティ推進部交通政策課
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 TEL 087-839-2138 FAX 087-839-2125
E-mail:kotsuseisaku@city.takamatsu.lg.jp http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/15003.html



平成26年3月1日(土)から

**電車 ↔ バス
乗継割引拡大!**

この際、公共交通に乗り換えまい!

20円引 → **100円引**



じゃんじゃん
のらりこだー!



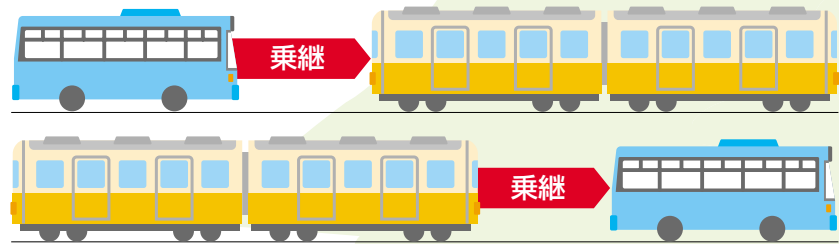
「IruCa」カード利用で電車⇔バスを乗り継ぐとお得に！

POINT ① バスちょいのりが50円以内に！

「IruCa」で電車⇔バスを乗り継ぐことで

- ◎ 中心市街地の広範囲(160円区間)で50円以内でバスに乗車可能
- ◎ 100円バスは、実質無料 ※2

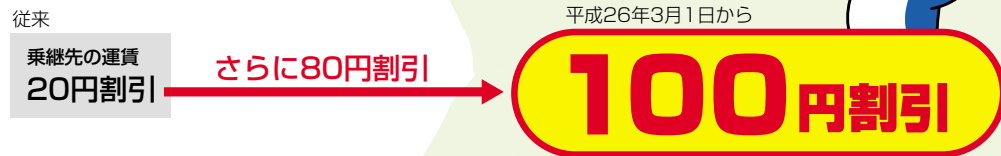
POINT ② 乗継で運賃が100円引きに！



「IruCa」で電車⇔バスを乗り継ぐことで

- ◎ 雨の日も遅刻なく安心
- ◎ 運賃もお得

バスだけでもよし、
電車に乗り継ぐもよし！

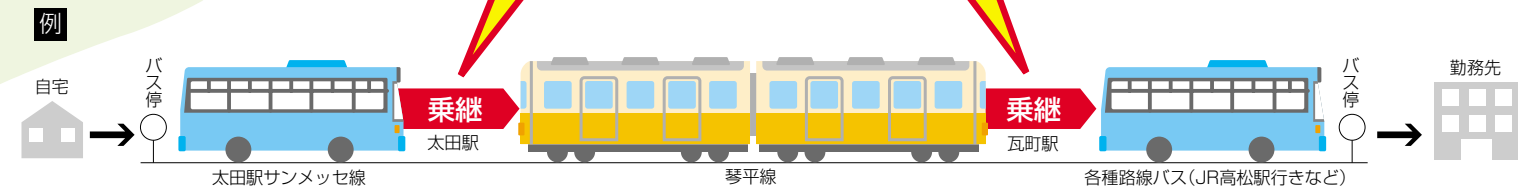


例	ル - ト ()は乗継想定駅	運 賃		
		路線バスのみ 利用	電車とバスの乗継利用	
			従来(20円割引)	平成26年3月1日から(100円割引)
	庵治支所 ←→ 瓦 町 (八栗駅)	540円	550円	470円
	川 島 ←→ 瓦 町 (林道駅)	450円	470円	390円
	香南町由佐 ←→ 瓦 町 (円座駅)	600円	570円	490円

POINT ③ 「定期IruCa」利用でさらにお得に！

「定期IruCa」にすれば、その日の鉄道利用がなくても
全てのバス運賃が100円引き

平成26年3月1日から
全てに適用



	バス運賃	鉄道運賃	バス運賃
現金の場合	100円	240円	160円
従来の場合	70円	(「定期IruCa」による前払い)	130円
平成26年 3月1日から	従来よりも80円割引で 0円	(「定期IruCa」による前払い)	従来よりも80円割引で 50円

※上記割引のうち「回数割引」は初回値(前月利用が10回以内:電車5%、バス10%)としています。

電車・バスの利用に関するお問い合わせ

●ことでん管理本部経営管理部 TEL 087-863-7766 ●ことでんバス TEL 087-821-3033

※1 本制度は、フリーIruCa・スクールIruCa・シニアIruCa/IruCa定期券(大人)による乗継割引対象全路線で適用されます。
なお、IruCa利用による電車⇔バスの乗継に適用されるものであり、電車⇔電車、バス⇔バス、JR⇔電車およびJR⇔バスの乗継には適用されません。

※2 割引後に運賃がマイナスとなる場合は無料となります。

※3 IruCa定期券(大人)のみが対象です。
またIruCa定期券ご利用の場合はバス利用のみ適用されます。